

平成30年住宅・土地統計調査

住宅数概数集計

結果の概要

目次

【結果の概要】

1	総住宅数	1
2	空き家	2
3	むね数	4
4	住宅の建て方	4
5	住宅の構造	6
	付 表	7

【付1 調査の概要】

【付2 用語の解説】

平成31年4月26日



総務省統計局

1 総住宅数

総住宅数は6242万戸と3.0%の増加

平成30年10月1日現在における我が国の総住宅数は6242万戸と、平成25年と比べ、179万戸の増加となっている。

総住宅数の推移をみると、これまで一貫して増加が続いており、昭和63年から平成30年までの30年間で2041万戸（48.6%）増加している。一方で、増加率は平成15年以降、縮小が続いており、平成30年は3.0%の増加となっている。

また、総住宅数の内訳を居住世帯の有無別にみると、「居住世帯のある住宅」は5366万戸（86.0%）、空き家、建築中の住宅などの「居住世帯のない住宅」は876万戸（14.0%）となっている。

<図1-1, 図1-2, 付表1-1>

図1-1 総住宅数及び増加率の推移—全国（昭和38年～平成30年）

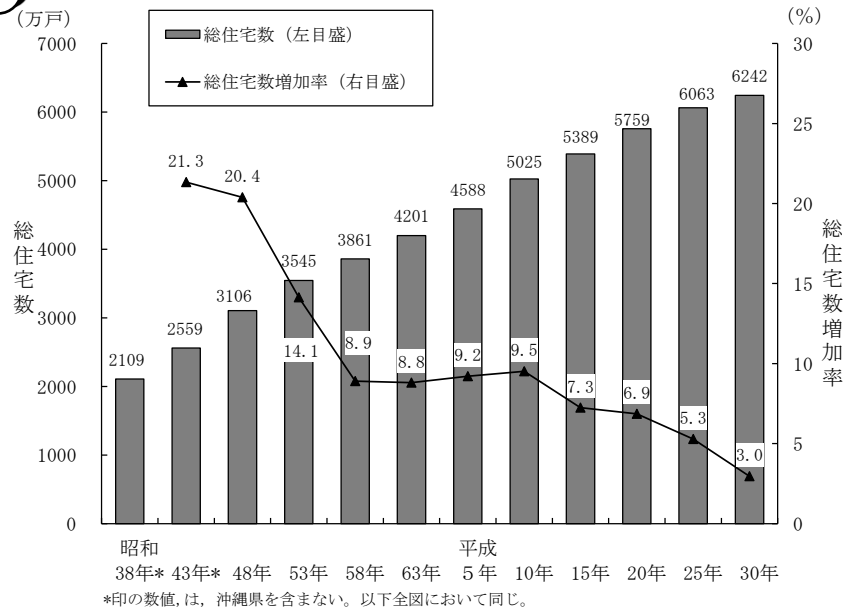


図1-2 居住世帯の有無別住宅数の割合—全国（平成30年）

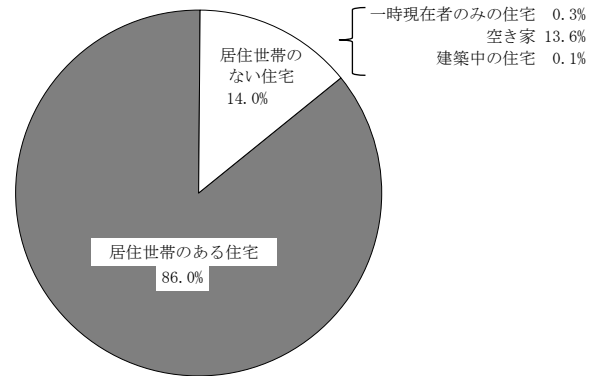
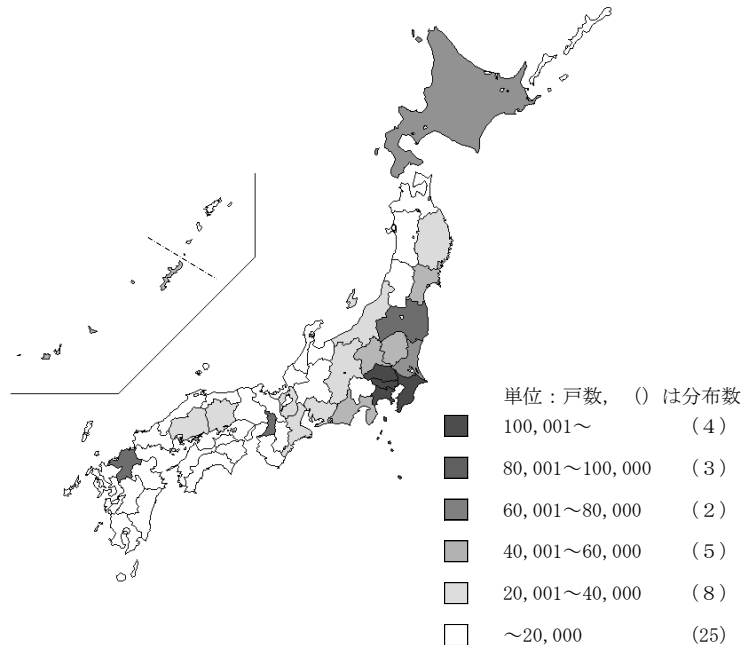


図1-3 総住宅数の増減数—都道府県（平成25年, 30年）



総住宅数の増加は1都3県で4割

総住宅数を都道府県別にみると、東京都が767万戸と最も多く、次いで大阪府が468万戸、神奈川県が450万戸、愛知県が348万戸、埼玉県が339万戸などとなっている。

平成25年からの総住宅数の増加数を都道府県別にみると、東京都が31万戸と最も多く、次いで神奈川県が15万戸、千葉県が14万戸、埼玉県が12万戸、大阪府が9万戸などとなっている。また、東京都、神奈川県、千葉県及び埼玉県を合わせた増加数は72万戸となっており、この1都3県で全国増加数の4割を占めている。

<図1-3, 付表1-2>

2 空き家

空き家率は13.6%と過去最高

「居住世帯のない住宅」のうち、空き家は846万戸と、平成25年と比べ、26万戸（3.2%）の増加となっている。

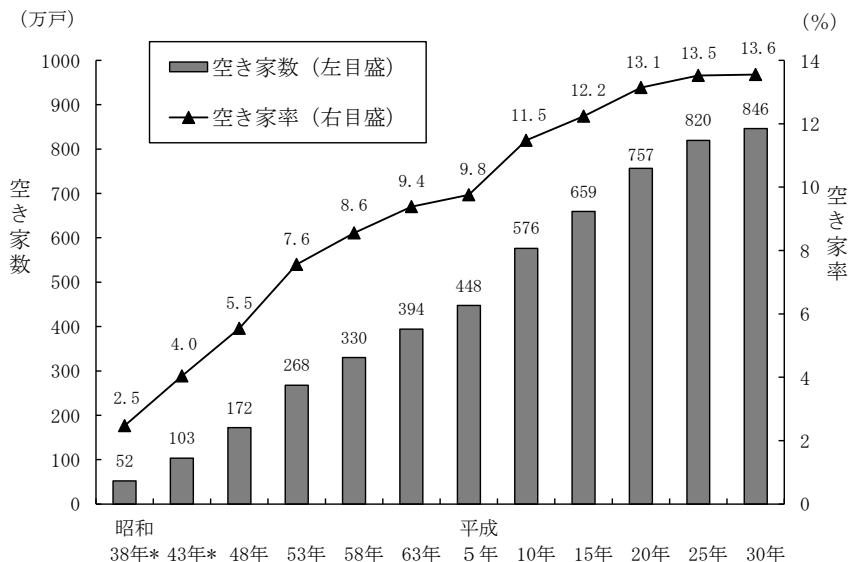
総住宅数に占める空き家の割合（空き家率）は13.6%と、平成25年から0.1ポイント上昇し、過去最高となっている。

空き家数の推移をみると、これまで一貫して増加が続いており、昭和63年から平成30年までの30年間にかけて452万戸（114.7%）の増加となっている。

また、別荘などの「二次的住宅」を除いた空き家数及び空き家率は、それぞれ、808万戸、12.9%となっている。

<図2-1、付表1-1>

図2-1 空き家数及び空き家率の推移
—全国（昭和38年～平成30年）



「その他の住宅」の割合が上昇

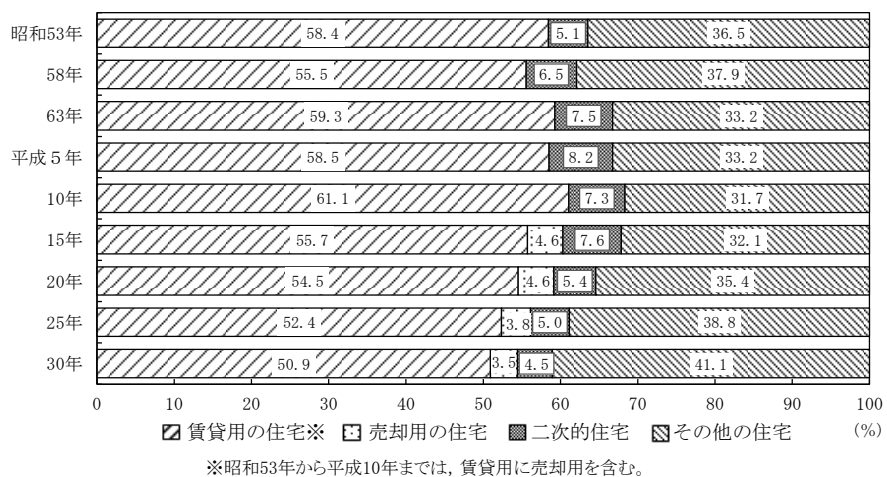
空き家の内訳を種類別にみると、「賃貸用の住宅」が431万戸（50.9%）、「売却用の住宅」が29万戸（3.5%）、「二次的住宅」が38万戸（4.5%）、「その他の住宅」が347万戸（41.1%）となっている。

平成25年と比べると、それぞれ、2万戸（0.4%）の増加、1万戸（4.5%）の減少、3万戸（7.3%）の減少、29万戸（9.1%）の増加となっている。

また、空き家の種類別割合の推移をみると、平成15年以降、「賃貸用の住宅」の割合は低下を続ける一方で、「その他の住宅」の割合は上昇を続けている。

<図2-2、付表1-1>

図2-2 空き家の種類別割合の推移
—全国（昭和53年～平成30年）



（注）空き家の「その他の住宅」とは、「賃貸用の住宅」「売却用の住宅」「二次的住宅」以外の住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅のほか、空き家の区分の判断が困難な住宅などを含む。

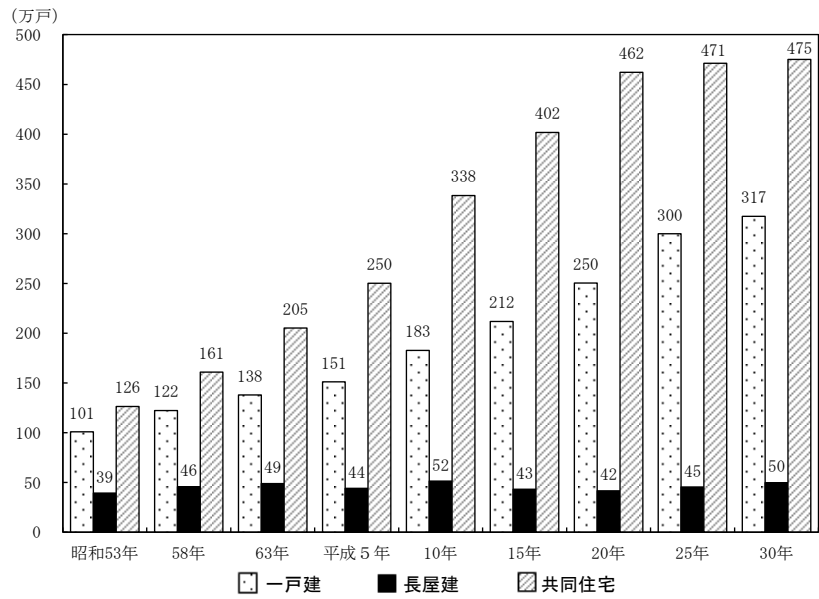
共同住宅の空き家の増加幅が縮小

空き家の内訳を建て方別にみると、一戸建が317万戸（37.5%）、長屋建が50万戸（5.9%）、共同住宅が475万戸（56.2%）となっている。

空き家の建て方別の住宅数の推移をみると、平成20年までは、共同住宅の空き家数が急増し、昭和53年から平成20年までの30年間にかけて共同住宅の空き家は336万戸増加したが、平成25年以降は、増加幅が縮小しており、平成20年から30年までの10年間は、13万戸の増加にとどまっている。

<図2-3、付表2>

図2-3 建て方別空き家数の推移
—全国（昭和53年～平成30年）



甲信、四国地方で高い空き家率

空き家率を都道府県別にみると、最も高いのは、山梨県の21.3%で、次いで和歌山県が20.3%、長野県が19.5%、徳島県が19.4%、高知県及び鹿児島県が18.9%などとなっている。

一方、空き家率が最も低いのは、埼玉県及び沖縄県の10.2%で、次いで東京都が10.6%、神奈川県が10.7%、愛知県が11.2%などとなっている。

また、空き家のうち、別荘などの「二次的住宅」を除いた空き家率が最も高いのは、和歌山県の18.8%で、次いで徳島県が18.6%、鹿児島県が18.4%、高知県が18.3%、愛媛県が17.5%などとなっている。

<図2-4、表2-1、表2-2、付表1-2>

図2-4 空き家率—都道府県（平成30年）

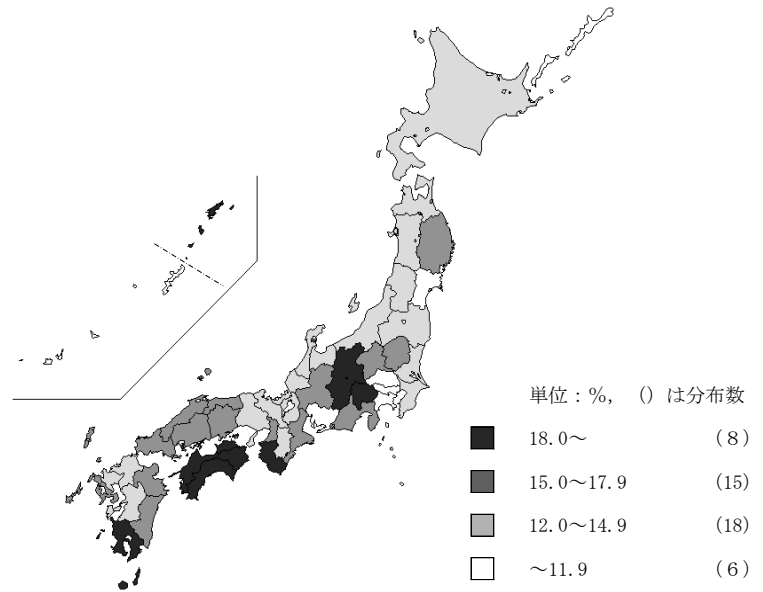


表2-2 空き家率（二次的住宅を除く）
—都道府県（平成25年、30年）

空き家率の高い都道府県			空き家率の低い都道府県				
	平成30年	平成25年		平成30年	平成25年		
1	和歌山県	18.8%	16.5%	1	沖縄県	9.7%	9.8%
2	徳島県	18.6%	16.6%	2	埼玉県	10.0%	10.6%
3	鹿児島県	18.4%	16.5%	3	神奈川県	10.3%	10.6%
4	高知県	18.3%	16.8%	4	東京都	10.4%	10.9%
5	愛媛県	17.5%	16.9%	5	愛知県	11.0%	12.0%
6	山梨県	17.4%	17.2%	6	宮城県	11.5%	9.1%
6	香川県	17.4%	16.6%	7	山形県	11.6%	10.1%
8	山口県	17.3%	15.6%	8	千葉県	11.8%	11.9%
9	大分県	15.8%	14.8%	9	滋賀県	11.9%	11.6%
10	栃木県	15.6%	14.7%	10	京都府	12.3%	12.6%

表2-1 空き家率—都道府県（平成25年、30年）

空き家率の高い都道府県				空き家率の低い都道府県				
	平成30年	平成25年		平成30年	平成25年		平成30年	平成25年
1	山梨県	21.3%	22.0%	1	埼玉県	10.2%	10.9%	
2	和歌山県	20.3%	18.1%	2	沖縄県	10.2%	10.4%	
3	長野県	19.5%	19.8%	3	東京都	10.6%	11.1%	
4	徳島県	19.4%	17.5%	4	神奈川県	10.7%	11.2%	
5	高知県	18.9%	17.8%	5	愛知県	11.2%	12.3%	
5	鹿児島県	18.9%	17.0%	6	宮城県	11.9%	9.4%	
7	愛媛県	18.1%	17.5%	7	山形県	12.0%	10.7%	
8	香川県	18.0%	17.2%	8	千葉県	12.6%	12.7%	
9	山口県	17.6%	16.2%	9	福岡県	12.7%	12.7%	
10	栃木県	17.4%	16.3%	10	京都府	12.8%	13.3%	